

## 札幌市 2020 年第 1 回定例市議会 (2 月 21 日～3 月 30 日)

## 文書質問 石川 佐和子

今定例会では、全会計合計 219 億円の 2019 年度一般会計補正予算、1 兆 6, 709 億円の 2020 年度予算等についての全議案が可決されました。2019 年度一般会計補正予算、2020 年度一般会計予算、国民健康保険会計予算、介護保険会計予算については、予算の中にマイナンバー制度関連としてシステム改修やマイナンバーカード関連事務費などが含まれており、個人のプライバシー侵害、国による管理・監視強化が強く懸念される共通番号制度に異議を唱える立場から反対しました。カードの交付率は 2020 年 2 月末で 13. 3%と低迷しており、市民は利便性よりも、情報漏洩や不正使用を懸念しているということが明らかです。市民の生命と財産を守るためにマイナンバーカードの利用拡大の見直しなど制度改正を国に求めるべきです。新型コロナウイルス感染症の早期終息に向けた対策の強化を求める意見書、中高年のひきこもりに対する実効性ある支援と対策を求める意見書、種苗法の改正に関する意見書等が可決されました。

質 問	答 弁
<p><b>1. 市長の政治姿勢について</b></p> <p>(1) 米海兵隊のオスプレイが参加した日米共同訓練について オスプレイの訓練については、共同訓練の事前及び期間中において、防衛省から札幌市に対してどのような説明があり、札幌市として市民にどのように情報周知したのか。また、十分な説明など国に対する要請が反映されなかったことについて、市民を守る立場から、国に対し強く抗議するべきと考えるがいかがか。</p> <p>(2) 2030 年冬季五輪・パラリンピックについて 2030 年冬季五輪・パラリンピックの開催については、事業費用などの情報を市民と共有した上で、早期に、可否を含めて市民意見を広く求めるべきと考えるがいかがか。</p> <p><b>2. 高齢になっても障がいがあっても誰もが安心して暮らせるまちづくりについて</b></p> <p>(1) トイレなど施設のバリアフリー化について ・札幌市が公共施設等のバリアフリー化をすすめるに当たっては、使いやすさに関する高齢者、障がい者等の当事者の声をしっかりと踏まえ、望ましいトイレのモデルを作成し庁内周知することで、バリアフリー化をさらに充実すべきと考えるがいかがか。 また、高齢者、障がいのある方が札幌市を観光する際に利用するホテルや商業施設等のバリアフリー化も積極的にすすめる必要があると考える。そこで、まずは市内の民間建築物のバリアフリー化の現状について、札幌市として実態を把握するべきと考えるがいかがか。</p> <p>(2) 住まいの確保について ・急速な高齢化がすすむ中、高齢者はもとより市民が抱える住まいの問題は多様であり、札幌市居住支援協議会の活動をどのように充実していくのか伺う。</p> <p><b>3. 自然環境を守り、共生するまちづくりについて</b></p> <p>(1) 生物多様性の理解を深める取り組みについて ・生物多様性について、市民の理解度は 33. 5% (2018 年度) と低い中、「まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン 2019」では 70%をめざしている。今後はよりわかりやすく伝える工夫や市民、事業者、行政との連携強化など、さらなる取り組みが求められていると思うが、どのように考え、どのように理解度を高めるのか伺う。</p> <p>(2) 生物多様性を取り巻く自然環境について ・札幌らしい自然環境に生息・生育する代表的な 36 種の動植物を「指標種」として 2016 年 3 月に選定し「生息し続けていること、または増えていること」を「生物多様性さっぽろビジョン」における 2020 年度の目標としているが、どのような現状か伺う。</p>	<p><b>1.</b></p> <p>(1) 今回の日米共同訓練では、昨年 12 月 12 日に行われた国による訓練概要の公表に併せ、北海道防衛局から札幌市に対して、当該公表を行った旨の連絡があった。札幌市においては、市民の中に不安や懸念の声もあることから、市内演習場が使用されないことを確認の上、国による訓練概要の公表の翌日には、国の公表内容及び市内演習場は使用されないことを札幌市のホームページに掲載したところである。また、日米共同訓練については、まずは、国の責任において安全管理の徹底が図られることや情報提供が十分なされることが重要であると認識をしており、今後とも関係自治体と連携を図りながら適切に対応してまいりたい。</p> <p>(2) これまで、既存施設の活用により、コストを極力抑えた計画づくりを進め、昨年 9 月に実施した大規模市民ワークショップなどの一連の市民対話事業において市民への情報提供に努めてきたところであるが、引き続き、あらゆる機会を通じて、市議会や市民に対して説明をしていきたい。現時点では、開催地の決定時期を含めた新しい招致プロセスの具体的なスケジュールが示されていないが、IOC も住民の支持率について非常に興味を持っていることから、年内には市民の意向を把握したいと考えており、その調査の具体的な時期、規模及び手法については、IOC との対話などを踏まえながら、今後検討してまいりたい。</p> <p><b>2.</b></p> <p>(1) ・札幌市では、主に不特定多数の方が利用する一定の建築物を新築する場合などに、高齢者、障がい者等の当事者がバリアフリーの状況を確認し、意見を述べる「バリアフリーチェックシステム」を実施しており、また、当事者や有識者がバリアフリーの推進について協議する「札幌市福祉のまちづくり推進会議」では、当事者の社会参加にとって最も重要な施設であるトイレの構造に関し、これまでに実施したバリアフリーチェックシステムで得られた意見を集約し、議論を行ったところである。今後は、より一層バリアフリーに配慮され、当事者にとって使いやすいトイレが整備されるよう、推進会議の議論を踏まえ、望ましいトイレのモデルを作成し、庁内に周知を図ってまいりたい。また、高齢者、障がいのある方が利用する民間建築物についても、当事者が安全に安心して利用できることが重要であり、実態を把握した上で課題を整理しなければならないと認識していることから、今後、札幌市内の民間建築物のバリアフリーについて、アンケート等により実態を把握することとしたい。</p> <p>(2) ・札幌市居住支援協議会は、不動産関係、福祉関係等の団体と札幌市の関係部局で構成されており、これらの構成員が連携して住まいの確保に課題を抱える方の問題解決を図っていくことを目的として、住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律（平成 19 年法律第 112 号。いわゆる住宅セーフティネット法）第 51 条第 1 項に基づき設置したものである。同協議会の活動としては、令和 2 年度に相談窓口を開設し、高齢者などの住まいの確保に課題を抱える方への住宅情報の提供や見守りなどの生活支援サービスの紹介を行うほか、セミナーなどの普及啓発活動を通じ、住まいに関する多様な問題についての情報提供を行っていくことを予定している。このほか、同協議会として直接解決できない課題が生じた場合には、各種団体と連携するなどして、適宜、活動の充実を図ってまいりたい。</p> <p><b>3.</b></p> <p>(1) 生物多様性の恵みを将来にわたって享受できる、都市と自然が調和した自然共生社会を実現していくためには、日常生活や社会経済活動と生物多様性のつながりについて市民や事業者の理解を促進し、環境保全行動等の実践につなげていくことが重要と認識している。このため、これまでも市民参加型生き物調査や観察会等により自然と触れ合う機会を提供するとともに、生き物かるたや絵本の作成、円山動物園等における企画展などの様々な取組を行ってきたところである。今後も、生物多様性について、より分かりやすく身近な問題として認識していただけるよう、これまでの取組に加え、啓発動画を新たに作成し、インターネットなど各種広報媒体や出前講座等で活用するなど、市民や事業者、活動団体、大学等の多様な主体と連携し、工夫を重ねながら、更なる理解の促進を図ってまいりたい。</p> <p>(2) ・札幌市では、森林、草地、市街地など市域内で見られる様々な生態系に生息・生育する動植物を代表し、それらの生態系が守られているかの目安となる 36 種を指標種として選定するとともに、その生息・生育状況を調査することで、自然環境の変化を確認していくこととしている。この指標種の生息・生育状況については、市民参加型生き物調査や専門家による自然環境調査のほか、関係機関等との情報共有により調査することとしており、平成 28 年 (2016 年) に指標種を選定して以降、これまでに指標種全種の生息・生育を確認しているところである。今後も市民参加型生き物調査などにより、引き続き指標種の生息・生育状況を確認しながら、自然環境の保全を図っていく考えである。</p>